

「施策の実施状況に関する建議書」における  
総合計画審議会からの評価・意見に対する対応方針(施策全般)

1 成果指標に係る主要な意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>成果指標については、施策の「めざす姿」や「取り組みの方向」との関連において、その成果を市民に分かりやすく示すことのできるものとすべきであり、昨年度の進行管理の反省を踏まえ、施策の構成要素の体系の図示化やサブ指標の設定の促進など、進行管理シートが改良されていることは評価したい。</p> <p>しかしながら、当面は、「施策を構成する主な事業」の指標や部門別計画で設定した指標により補完するなど工夫をされたい。</p>	<p>進行管理シートにおける施策の構成要素の体系の図示化等によって、各施策の内容を把握しやすくなったが、施策間でのバランスに統一感が欠けていることから、記載要領等において具体的な指示を事務局から行っていく。</p> <p>また、本年度においてもサブ指標の設定にできる限り取り組んできたが、客観的な評価ができるよう引き続き新たな指標の設定を検討していく。</p>
2	<p>成果指標の目標値は、達成しやすい数値となっていると感じられる施策が見受けられたため、今後の達成率の推移を見た中で、適切な目標値への変更を検討されたい。</p>	<p>総合計画策定時からの時代背景や制度の移り変わりによって、目標値の妥当性が損なわれることもありうることから、一定の期間が経過した段階で指標を見直すことも想定している。</p> <p>こうしたことを踏まえ、現指標の測定結果の分析を行い、単年度ではなく複数年度の傾向を踏まえた上で、適切な目標値を検討していく。</p>
3	<p>毎年度測定できない成果指標については、毎年度測定が可能な代替指標を用いることを引き続き積極的に検討されたい。</p> <p>一つの取り組みの方向に対して最低一つは成果指標を設定することが望ましいが、一つの成果指標を設定すればそれでよいというわけではなく、様々な角度から成果を分析できるよう、できるだけ多くの成果指標を設定する努力をされたい。</p>	<p>成果指標については、市の取組結果だけでは測定できない指標もあることから、複数の指標により補完しあうことによって、様々な角度から分析し、達成度を捉えていくことが理想的である。</p> <p>このため、今後の成果指標の見直しも見据え、成果指標をストックしていくことも重要であり、No.1の対応方針のとおり、できる限り客観的な評価ができるよう、引き続き新たな指標の設定を検討していく。</p>
4	<p>成果指標の結果の分析の説明について、目標を達成できていないにもかかわらず、「高い水準である」と評価するだけでは、市民に対する説明責任を果たしているとは言えない。</p> <p>「高い」、「低い」というのは何を基準として判断しているのかを明確に記載するとともに、目標を達成できなかった原因をよく分析し、事業の構成や力点を置く事業を明確に示されたい。</p>	<p>成果指標に基づき評価を実施している以上、目標を達成していなければ高い水準とはいえない。</p> <p>100%近くの達成率であるとしても、「他市との比較において相対的に高い」などの表現とし、グラフや統計などのベンチマークを用いた説明を行うなど、わかりやすい説明に努めていく。</p>
5	<p>毎年度の予算編成、あるいは新規事業の導入や既存事業の見直しを行う際には、常に成果指標で示された成果目標達成との関連を十分に考慮・分析し、成果重視の行政活動に徹しられたい。</p>	<p>「成果指標」と「施策の取り組み方向」、「事務事業」など、施策の構成要素の関連性を十分に認識した上で、施策のめざす姿を実現するための適切な成果指標を意識するとともに、事務事業評価の結果も十分に生かしながら、目標達成に資する事務事業の選択を適切に行っていく。</p>

## 2 改善工程表に係る主要な意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	改善に当たっては、1年間という予算サイクルでの事業の進め方ではなく、第1四半期、第2四半期ぐらいで完結するようなスピード感をもって実行されたい。	企画立案から庁内意思決定に至るプロセスにおいては、様々な角度からの検討が必要であることから一定の時間を要するが、直ちに実行に移すことにより改善につながる取組み等については、スピード感をもって実行していく。
2	改善工程表に記載された具体的な取組みを推進した結果、どのような効果が生じるのかわかりにくい。 PDCAサイクルの「C」「A」を特に意識して作成されたい。	改善工程表において「改善によって見込まれる効果」の記載欄があるが、目的とそれを実現させるための手段としての具体的な取組み、効果の関連を明確に記載することとしていく。 PDCAの「C」「A」については、こうした総合計画の進行管理や事務事業評価等を毎年経験することにより、「改善」への意識を高めていく。

## 3 総合評価に係る主要な意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	本年度においては、31施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、当然に改善は必要であることから、昨年度作成した対応方針に掲げた取組みを継続するとともに、本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。 また、本年度の建議における総括的な意見については、全庁において実施されたい。	1次評価記載欄において記載した改善に向けた取組みについては、各施策所管局において実施するよう庁内に周知を行った。 また、ここで策定した対応方針については、全庁において共通して取り組む事項として、周知を図っていく。 なお、建議における総括的な意見についても、全庁において実施するよう周知を行った。
2	成果指標がB評価であるにもかかわらず、総合評価(1次評価)がA評価となっている施策もある。 このようなケースでは、市民への説明責任を果たすため、十分な説明が必要である。	成果指標がB評価である場合は、通常であればA評価とはならないが、これをA評価とするためには、相当な説明が必要であることから、1次評価記載欄において理由を明記する。
3	目標を達成できなかったから、事業のリームや回数を増やすという対応策が目立つが、回数を増やすということは人員増や財政的負担増につながる事となる。 総合評価の結果がB、Cという施策は、目標を達成できなかったから資源を更に投入するというのではなく、査定を厳しくするなどペナルティを科しないと、改善につながらない。 まずは、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立って、改善策を検討すべきである。	適正な評価を実施していくためには、成果指標の目標値の妥当性について、絶えず見直していくことが必要である。 こうした適正な評価を行う環境を整えた前提で、単に投入資源を増やすということではなく、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方に基づき改善策を検討し、C評価となった施策については、予算査定を厳しく行うなど、手法を検討していく。

4	<p>施策のめざす姿を実現するためには、施策を構成する各事業について、各所管課が効率的・効果的に推進していくことは当然であるが、施策を推進するに当たって、縦割り行政から脱却し、部局間で協力しないと達成できないような共通の目標を設定することにより、連携を高めるような仕組みも効果的であることから、こうした仕組みの導入を検討されたい。</p> <p>また、連携を強化していくため、施策を所管する局長が責任を持ってイニシアチヴを發揮されたい。</p>	<p>局内においては各局総務室が、また、局を越えた調整については庁議により横断的な連携を図っている。</p> <p>また、部門別計画の施策推進に当たり、計画を構成する事業を実施する担当課との横断的な連携を図り、進行管理を行っている。</p> <p>本年度、進行管理シートにおいて「他の部局との庁内横断的な取り組み」の記載欄を新設し、横断的な連携に対する意識強化を図っているが、今後もより多くの施策で効果的な取組みを検討していく。</p>
5	<p>本年度から新たにサブ指標を設定している施策については、評価の判断材料が増えることで、総合評価を実施しやすくなったことは評価するが、更に客観的に評価をすることができるよう、成果指標と事業との関連性を明確にし、施策の体系を整理するとともに、今後も引き続き更なるサブ指標の設定について検討を求める。</p>	<p>事業効果が適正に反映されていく指標となるよう、目標値の妥当性や成果指標の適切性を検証していくとともに、様々な角度から評価していくことが望ましい施策については、サブ指標の設定を積極的に行っていく必要があることから、引き続き検討していく。</p>
6	<p>進行管理シートにおいて、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」、「施策を構成する主な事業」などの施策の構成要素の体系を示すことにより、施策の全体像がわかりやすくなったが、部局によって、成果指標と事業の関連性の濃淡など、位置づけの仕方に統一性が見られない。</p> <p>再度、所管局において各構成要素間の関連性を分析するとともに、統一化を図るよう工夫されたい。</p>	<p>どの事業がどの成果指標に貢献するか等について、1次評価の記載欄において記載するなど関連性がわかるよう工夫をしていく。</p>
7	<p>昨年度の進行管理の手法に改良を加え、改善工程表の作成をはじめ、進行管理シートの記載事項についても、サブ指標の設定や他の部局との庁内横断的な取組状況、より専門性の高い部門別計画の審議会等からの意見とこれに対する市の対応など、市民や総合計画審議会へ提供される情報の充実が図られた点については、評価する。</p>	<p>今後においてもわかりやすい進行管理シートや改善工程表となるよう、記載の工夫をしていく。</p>
8	<p>昨年度の建議書において示した意見についても、引き続き留意されたい。</p>	<p>過去に建議書において示された意見についても、改善につながるよう引き続き努力していく。</p>